

面会交流支援機関リスト

平成30年4月現在

	機関名	住所及び連絡先	支援対象エリア	利用に必要な経費等	備考
1	公益社団法人 家庭問題情報センター (FPIC)	〒171-0021東京都豊島区西池袋2-29-19 池袋KTビル10階 電話:03-3971-3741 FAX:03-3971-8592 E-mail:aan29030@nyc.odn.ne.jp URL:http://www1.odn.ne.jp/fpic	東京相談室:東京23区を含む東京都内,さいたま県内 横浜相談室:神奈川県内 千葉相談室:千葉県内 新潟相談室:新潟県内 大阪相談室:大阪府下,兵庫県内(うち神戸市,芦屋市,西宮市,尼崎市のみ),京都府下(うち京都市,長岡京市,向日市のみ),その他当事者が指定の時刻(10時から午後3時まで)に来室できるエリア 名古屋相談室:愛知県内,岐阜県(うち岐阜市,多治見市,大垣市のみ),三重県(うち四日市市,桑名市のみ) 広島相談室:広島県内 福岡相談室:福岡県内	面会交流の実施に伴い発生した入園料・入館料等,事案によっては別途費用が発生します。 ※外務省の支援により,利用料の援助を受けられます。所定の回数を超える場合の費用は当事者負担となります。詳細は,FPICのホームページを参照ください。 http://www1.odn.ne.jp/fpic/jp_fpic.html	●対応言語は,日本語及び英語となります。
2	社会福祉法人 日本国際社会事業団 (ISSJ)	〒113-0034 東京都文京区湯島1-10-2 御茶ノ水K&Kビル3階 Tel:(03)5840-5711 Fax:(03)3868-0415 E-mail:issj@issj.org URL:http://www.issj.org	全都道府県	面会交流の実施に伴い発生した入園料・入館料等,事案によっては別途費用が発生します。 ※外務省の支援により,利用料の援助を受けられます。所定の回数を超える場合の費用は当事者負担となります。詳細は,ISSJにお問い合わせください。 http://www.issj.org/	●ISSJは,2カ国以上にわたる福祉問題の相談に応じる国際福祉機関です。 ●国際結婚・離婚にかかる相談にも電話,メール,面接などで応じています。 ●対応言語は,日本語及び英語となります。
3	特定非営利活動法人岡山家族支援センターみらい	〒703-8258 岡山県岡山市中区西川原339-5 電話:070-5678-0226 FAX:086-897-3109 E-mail:info@oks-mirai.jp http://oks-mirai.jp/	原則として岡山県	面会交流の実施に伴い発生した入園料・入館料等,事案によっては別途費用が発生します。 ※外務省の支援により,利用料の援助を受けられます。所定の回数を超える場合の費用は当事者負担となります。詳細は,ホームページを参照ください。 http://oks-mirai.jp/	●対応言語は,日本語及び英語となります。